

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年3月31日
【事業年度】	第137期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	大和重工株式会社
【英訳名】	Daiwa Heavy Industry Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 宏典
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区可部一丁目21番23号
【電話番号】	(082)814-2101(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 管理部長 氏原 卓也
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区可部一丁目21番23号
【電話番号】	(082)814-2101(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 管理部長 氏原 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	3,931,379	4,132,459	4,048,312	4,304,705	3,179,206
経常利益又は経常損失 (千円)	98,486	24,353	71,153	84,946	184,578
当期純利益又は当期純損失 (千円)	95,286	5,592	62,466	93,312	360,667
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	651,000	651,000	651,000	651,000	651,000
発行済株式総数 (千株)	13,580	13,580	1,358	1,358	1,358
純資産額 (千円)	3,289,714	3,414,798	3,031,532	3,171,148	2,669,247
総資産額 (千円)	6,383,601	6,771,705	6,416,331	6,450,335	5,735,925
1株当たり純資産額 (円)	2,428.14	2,520.71	2,237.94	2,341.15	2,027.49
1株当たり配当額 (円)	2.00	-	-	5.00	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	70.33	4.13	46.11	68.89	267.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.53	50.43	47.25	49.16	46.54
自己資本利益率 (%)	2.90	0.17	-	3.01	-
株価収益率 (倍)	18.78	421.95	-	14.23	-
配当性向 (%)	28.45	-	-	7.26	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	196,250	340,400	227,097	278,978	68,880
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	269,080	219,869	18,658	7,950	8,937
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	108,237	23,472	11,703	60,231	90,688
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	634,341	778,344	558,202	784,899	797,771
従業員数 (人)	182	183	184	183	177
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(16)	(18)	(16)	(13)
株主総利回り (%)	85.9	112.2	49.0	64.4	47.8
(比較指標：TOPIX配当込み) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	155	281	1,244 (213)	1,597	1,380
最低株価 (円)	101	125	730 (128)	731	470

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、重要な関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」について記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第135期及び第137期の自己資本利益率並びに株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 当社は2018年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第133期の期首に株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び株主総利回りを算定しております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第136期の期首から適用しており、第135期に係る指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第135期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、()に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1920年3月	瀬良嘉一が事業拡張のため、従来の個人経営を改めて広島市広瀬町に瀬良商工株式会社を設立
1926年6月	本店を現在地に移転し、取締役社長瀬良嘉一退任、田中保就任
1926年11月	住野鑄造所を吸収合併
1939年11月	本社工場に機械工場を新設し、大和（ヤマト）重工株式会社に商号変更
1944年7月	株式会社観音鑄造所を吸収合併し、商号を大和（ヤマト）重工業株式会社に変更
1950年8月	大和（ダイワ）商事株式会社を吸収合併
1951年10月	大和（ダイワ）重工株式会社に商号を変更
1953年6月	本社工場にホーロー加工設備を新設
1954年3月	観音工場を閉鎖し、本社工場に吸収
1959年3月	広島営業所を新設
1961年11月	株式を東京証券取引所市場第二部及び広島証券取引所に上場
1962年10月	住宅部門拡販による生産体制強化のため吉田工場新設
1963年1月	有明製鉄株式会社熊本製造所の砂鉄熔銑を直銑して鑄鉄製品を製造するため、熊本工場新設
1964年7月	大阪出張所を、大阪営業所に昇格
1966年3月	有明製鉄株式会社熊本製造所の閉鎖に伴い、当社熊本工場を閉鎖撤収
1967年8月	東京出張所を、東京営業所に昇格
1968年7月	鑄鉄製ホーロー浴槽の需要増加に伴い、ホーロー加工設備の増設、配送機能の充実を兼ねて東京工場新設
1972年1月	福岡及び名古屋出張所をそれぞれ営業所に昇格
1972年10月	鑄鉄製ホーロー浴槽の一貫生産体制確立のため、本社工場のホーロー設備を吉田工場に移設
1981年11月	仙台出張所を、仙台営業所に昇格
1981年11月	東京工場を閉鎖し、吉田工場に吸収
1985年3月	高松営業所を新設
1995年5月	仙台営業所を閉鎖
2008年5月	名古屋営業所を閉鎖し、東京及び大阪営業所に吸収 高松営業所を閉鎖し、広島営業所に吸収
2019年6月	広島営業所を本社に統合

3【事業の内容】

当グループは、当社及び子会社1社で構成され、当社は産業機械関連事業と住宅機器関連事業の2部門で事業活動を行っております。

事業内容は次のとおりであります。

産業機械関連

工作機械鋳物部品、周辺機器、産業機械鋳物部品及びディーゼルエンジン鋳物部品の製造・加工・販売などを行っております。

住宅機器関連

鋳物ホーロー浴槽、マンホール鉄ふた、景観製品、木製建具、その他の日用品鋳物などの製造販売を行っております。

関係会社は、(株)バスストップ1社であります。

子会社(株)バスストップは、浴室用品の販売を行っておりますが、連結財務諸表規則第5条第2項により連結の範囲から除いても当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいので、連結財務諸表は作成しておりません。

4【関係会社の状況】

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと下記のとおりであります。

記

下記算式における資産及び売上高等は、会社間項目の消去後の数値であります。

資産基準	=	0.1%
売上高基準	=	0.0%
利益基準	=	0.0%
利益剰余金基準	=	0.5%

したがって、関係会社の状況については記載しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

セグメント別従業員数

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械関連	93 (3)
住宅機器関連	73 (8)
全社(共通)	11 (2)
合計	177 (13)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与

2020年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
177 （13）	41.03	19.04	3,911

- （注）1．従業員数は、就業人員であります。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

（2）労働組合の状況

当社における労働組合は、大和重工労働組合と称し、組合員数148人で、上部団体のJ A Mに加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末（2020年12月31日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社は創業以来、鑄物づくりにこだわり鑄物製品を通して各方面に展開してまいりました。この技術と経験を基礎に「品質・コスト・納期」の徹底した改善を取組むことで顧客満足に貢献するとともに、新しい鑄物づくりに挑戦していくことで技能向上を図り、時代の要求に応えられる企業体質づくりに努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、経営環境が絶えず変化するなかで、会社の経営の基本方針に則った経営基盤の確保のため、財務の健全性・安定性、収益性の向上が必要であると理解しております。今後とも経営環境の変化に柔軟に対応できる経営基盤の強化と製品開発、コストダウンの実現等に取り組む、安定的な収益を確保し企業価値を高めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は産業機械関連事業と住宅機器関連事業の二つの事業を展開しており、大型鑄造技術を活かした新たな分野への営業展開、また新設やリニューアルするホテルを中心とした宿泊施設需要を取り込み、「鑄物ホーロー浴槽」の営業を強化するなど、受注・売上の拡大に取り組んでおります。また、収益改善を図るため、原価の低減、諸経費の削減等の経営合理化にも取り組んでまいります。

産業機械関連事業につきましては、工作機械分野は世界経済の動向による影響から、設備投資に慎重な姿勢が続いております。一方、当社の特徴である一貫生産体制を活かした付加価値の高い定盤については、取引先の潜在的ニーズを取り込み、営業を強化することで受注確保に取り組んでまいります。

住宅機器関連事業につきましては、少子高齢化・人口減少により住宅着工件数の低迷が予測されるなか、今後、拡大が見込める宿泊施設等のサービス関連分野に対して、「鑄物ホーロー浴槽」や「やまと風呂」など当社商品群の魅力を伝えることで需要を取り込み、営業を強化していく所存です。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、「顧客第一主義」を基本に長年培ってきた技術に裏打ちされた製品をユーザーに提供していくこと、即ち、徹底的に品質にこだわり、お客様に支持される製品を提供することで、事業環境に左右されにくい安定的な収益の確保が図れる強固な企業体質を構築していくことを目指しております。具体的には次のような施策に取り組んでおります。

生産管理の徹底、強化

顧客ニーズに的確に対応できる営業活動の推進及び製品競争力の強化のため、各工場において小集団活動に継続的に取り組み、生産性向上によるリードタイム短縮や徹底したコスト削減を図っております。

本社工場では、当社の得意とする大型鑄物部品の主力受注先である工作機械やディーゼルエンジン分野に加え、その他産業機械関連分野からの要請にも柔軟に対応できる体制を整えております。

製品の販売増大及び販売体制の強化

産業機械関連事業においては、当社の強みである一貫生産体制を活かした高付加価値製品である定盤の拡販を重点施策として取り組んでおります。

住宅機器関連事業においては、高付加価値の自社製品である鑄物ホーロー浴槽やこだわりの風呂であるやまと風呂（五右衛門風呂・羽釜風呂・陶器風呂・木風呂）の拡販を重点施策として掲げております。さらに近年では、介護施設用の「オーダーユニットバス」や「特注介護用浴槽」への取り組みも積極的に進めております。

また、「鑄物ホーロー浴槽」の新機種の開発にも積極的に取り組んでおります。

販売体制面では、OEM先・新規ルートの開拓等幅広い展開を行うとともに、首都圏及び西日本の営業強化を図っております。

人材の育成

これまで培ってきた技能の伝承はもとより、さらに高度化させ、「ダイワブランド」として顧客から厚い信頼を寄せられる高い品質の製品を供給する企業として、人材の育成に取り組み現場力の向上を図ってまいります。このため、日本鑄造協会主催の鑄造カレッジに計画的に人員を派遣し中核人材の育成に向けた取り組みを強化しております。

新型コロナウイルス感染症への対応

当社は、新型コロナウイルス感染症に関する情報収集及び同感染症の感染拡大に伴う影響を最小限に止めるための対応を迅速に行っております。

また、同時に従業員及びお客様をはじめとするステークホルダーの皆様の安全確保を最優先に考えており、感染が拡大している地域に勤務する従業員においては在宅勤務体制に移行し、Web会議やWeb営業を実施するなどの取組みを行っております。

出勤部署においてもマスクの着用や衛生関連品の利用を徹底するなど、同感染症防止のための対策を講じております。

新型コロナウイルス感染症の収束には相当な時間を要すると思われることから、今後におきましても、同感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響を注視するとともに、想定外のリスクや不測の事態を想定し、経営環境の変化に臨機応変に対応できる体制の構築を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があること認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

市場環境

当社は、工作機械鋳物部品、船舶用ディーゼルエンジン鋳物部品等の製造、加工、販売及び鋳物ホーロー浴槽等の住宅関連機器の製造、販売を行っております。従いまして、設備投資、建設投資等の動向に急激な変化が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

原材料価格の変動

当社は、原料として銑鉄、鋼屑、非鉄金属等を使用しております。これらの原材料等の価格変動に対しましては、生産効率化等で吸収を図っておりますが、市況が高騰し、予想を上回る原材料価格の上昇が起こった場合には、当社の経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

有価証券の価格変動

当社は、金融機関、販売、仕入に係る取引先その他の会社の株式を保有しております。株価が著しく下落した場合には、当社の経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

保有不動産の価格変動

当社は、事業用不動産及び投資不動産を保有しております。事業環境の変化や不動産価格市況の変動などによって時価が著しく下落した場合には、当社の経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

災害

当社は、災害を想定した事業継続に関する基本計画を策定しておりますが、想定を上回る災害が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染拡大に対して、社員、その家族及び顧客等の安全を第一に、感染拡大抑止のため感染防止策を徹底するとともに、Web営業やWeb会議の積極活用等により移動制限の影響を抑制しております。翌事業年度における新型コロナウイルス感染症の影響については、感染状況が現状以上に悪化しないものの、世界的な景気へのマイナス影響が翌事業年度末まで継続すると見込んでおります。しかしながら、上記想定を上回る感染が拡大または景気への影響が長期化した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

上場廃止基準への抵触について

当社株式は、2020年11月における月末時価総額が10億円未満となりました。東京証券取引所有価証券上場規程第601条第1項第4号aでは、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面（事業計画改善書）を3ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあつては3ヶ月）以内に、毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上とならない場合には上場廃止となり、当社株式が上場市場で売買できなくなるため換金性が著しく低下する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度においては、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が、わが国経済に深刻な影響を及ぼしました。

このような状況のもと、当社においても営業活動が制限される中で、大型鋳物技術を活かせる分野への営業展開、新設やリニューアルする宿泊施設に対する「鋳物ホーロー浴槽」の営業を強化してまいりました。また、収益改善を図るため、原価の低減、諸経費の見直しや削減等にも取り組まれました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高は31億79百万円（前年同期比26.1%減）、営業損失は2億94百万円（前年同期は営業損失23百万円）、経常損失は1億84百万円（前年同期は経常利益84百万円）、当期純損失は3億60百万円（前年同期は当期純利益93百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（産業機械関連）

日本工作機械工業会による2020年の受注実績は、米中貿易摩擦の長期化や新型コロナウイルス感染拡大の収束見通しが立っていないことなどが影響し、受注額が90億円と前年同期比26.7%減と大幅に減少しております。

当社の工作機械分野におきましても、当社が得意とする大型鋳物部品需要が減少し、受注高は6億17百万円と前年同期比24.9%の減少となりました。

ディーゼルエンジン部品の分野は、受注高は1億58百万円と前年同期比60.6%の減少となりました。

産業機械部品の分野は、当社の強みである製造から据え付けまでの一貫生産体制を敷くことで、取引先の様々なニーズにお応えし評価をいただいている定盤について、新型コロナウイルスの感染拡大による営業活動の制限などから、受注高は81百万円と前年同期比85.0%の減少となりました。

この結果、当セグメントの受注高は10億71百万円（前年同期比51.1%減）、売上高は15億79百万円（前年同期比37.4%減）となりました。

（住宅機器関連）

住宅機器関連では、2020年の新設住宅着工戸数が前年対比で減少しており、中長期的にも着工戸数の減少が見込まれております。こうした環境のもと、一般住宅向け「鋳物ホーロー浴槽」の販売が低迷する中で、宿泊施設の新設や改修に対する営業強化に努めました。

この結果、当セグメントの売上高は15億99百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ12百万円増加し7億97百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、68百万円（前事業年度は得られた資金2億78百万円）となりました。これは主に、税引前当期純損失を2億円計上及び仕入債務の減少が3億42百万円あった一方、売上債権の減少が3億15百万円及びたな卸資産の減少が2億94百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、8百万円（前事業年度は得られた資金7百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が82百万円、投資不動産の賃貸による支出が13百万円及び投資有価証券の取得による支出が6百万円あった一方、投資不動産の賃貸による収入が99百万円あったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、90百万円（前事業年度は使用した資金60百万円）となりました。これは主に短期借入金が2億円の純増となった一方、長期借入金の返済による支出73百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
産業機械関連	851,806	44.8
住宅機器関連	753,746	30.8
合計	1,605,552	39.0

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
産業機械関連	1,071,627	51.1	289,171	63.7

- (注) 1. 住宅機器関連は見込生産のため記載しておりません。
2. 当事業年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは、産業機械関連において、新型コロナウイルス感染症による景気の先行き不透明感から投資意欲が後退したこと等によるものです。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品(千円)	商品(千円)	合計	前年同期比(%)
産業機械関連	1,579,741	-	1,579,741	37.4
住宅機器関連	855,040	744,424	1,599,465	10.2
合計	2,434,781	744,424	3,179,206	26.1

- (注) 1. 産業機械関連には、産業機械鋳物、機械加工、組立品を含んでおります。
2. 前事業年度及び当事業年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
オークマ株式会社	1,404,989	32.6	827,192	26.0
タカスタンダード株式会社	740,097	17.2	649,073	20.4

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比べ7億14百万円減少し、57億35百万円となりました。

流動資産は、主に売掛金が4億40百万円減少したことから、前事業年度末と比較して4億91百万円減少し、29億37百万円となりました。

固定資産は、主に投資有価証券の時価が1億55百万円減少したことから、前事業年度末と比べ2億23百万円減少し、27億98百万円となりました。

(負債)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比べ2億12百万円減少し、30億66百万円となりました。

流動負債は、主に支払手形が2億63百万円減少したことから、前事業年度末と比べ3億1百万円減少し、22億65百万円となりました。

固定負債は、主に繰延税金負債が1億20百万円増加したことから、前事業年度末と比べ88百万円増加し、8億1百万円となりました。

(純資産)

純資産は、主に利益剰余金が3億67百万円減少したことから、前事業年度末と比べ5億1百万円減少し、26億69百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前事業年度末と比べ2.7ポイント減少し、46.5%となりました。

経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、31億79百万円(前年同期比26.1%減)となり、前事業年度に比べ11億25百万円の減少となりました。

産業機械関連事業の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大を原因とした経済の停滞による市場環境の悪化等により、工作機械鋳物部品を中心に受注が大幅に減少したため、9億44百万円の減少となり、15億79百万円(前年同期比37.4%減)となりました。

住宅機器関連事業の売上高は、同様の理由からホテル向け鋳物ホーロー浴槽や宿泊施設向けやまと風呂の案件が、一部延期や中止となるなど、販売額が当初の予想に比べて減少したため、前事業年度に比べ1億80百万円減少し、15億99百万円(前年同期比10.2%減)となりました。

(売上総利益)

当事業年度における売上原価につきましては、産業機械関連で受注が大幅に減少したことと、コストの低減に努めたことにより、前事業年度に比べ7億24百万円の減少となり、28億12百万円(前年同期比20.5%減)となりました。

その結果、当事業年度における売上総利益は、前事業年度に比べ4億円減少し、3億66百万円(前年同期比52.2%減)となりました。また、売上高総利益率は前事業年度を6.3ポイント下回り11.5%となりました。

(営業損益)

当事業年度における販売費及び一般管理費につきましては、売上高の減少により荷造運搬費が減少したこと及び新型コロナウイルス感染症の拡大により営業活動が制限されたことにより前事業年度に比べ1億30百万円減少し、6億61百万円(前年同期比16.5%減)となりました。

当事業年度における営業損益は、販売費及び一般管理費が減少したものの売上総利益の減少が上回ったことにより前事業年度に比べ2億70百万円減少し、営業損失は2億94百万円(前年同期は営業損失23百万円)となりました。

(経常損益)

当事業年度における営業外収益は、1億42百万円(前年同期比0.3%減)となり、営業外費用は32百万円(前年同期比4.5%減)となりました。

この結果、当事業年度における経常損益は、前事業年度に比べ2億69百万円減少し、経常損失は1億84百万円(前年同期は経常利益84百万円)となりました。

(当期純損益)

当事業年度における特別利益は3百万円(前年同期比95.6%減)となり、特別損失は19百万円(前年同期比33.1%減)となりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が今しばらく継続するという仮定し、繰延税金資産を取り崩したことから、法人税等調整額 1 億57百万円計上しました。

この結果、当期純損益は前事業年度に比べ 4 億53百万円減少し、当期純損失 3 億60百万円（前年同期は当期純利益93百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、売上高の大幅な減少により税引前当期純損失となったため、前事業年度に比べ大きく減少いたしました。投資活動によるキャッシュ・フローは、業績悪化への対処のため設備投資を抑制いたしましたが、資金の減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、新型コロナウイルス禍の業績悪化による資金不足を想定し、資金需要に備えたことから資金は増加しました。

詳細のキャッシュ・フローの概況については「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(資金需要)

当社の運転資金需要の主なものは、原材料・部品等の購入費用、製造経費、研究開発費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等であります。

(財務政策)

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は金融機関からの短期借入を、設備投資や長期運転資金の調達につきましては金融機関からの長期借入を基本としております。

当事業年度末における借入金の残高は16億56百万円となっており、現金及び現金同等物の残高は 7 億97百万円となっております。

なお、当社のキャッシュ・フロー関連の指標は以下のとおりであります。

参考 キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
自己資本比率 (%)	51.5	50.4	47.2	49.2	46.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	28.0	34.6	15.7	15.7	16.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	7.9	4.7	-	5.5	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	14.1	27.2	-	24.2	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

(注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

(注4) キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオのうち、2018年12月期及び2020年12月期については、営業キャッシュ・フローがマイナスであったため記載を省略しております。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債及び事業年度の収入・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

当社は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、『「鑄物づくり（鑄物技術）」にこだわり鑄物製品を通して各方面に展開する。』という経営方針に基づき、社会に貢献することに積極的に取り組んでおります。そのなかで、技術部を中心として技術開発を進め、製品の高品質化・高付加価値化、製品の多様化を図っております。

産業機械関連

当社の強みである一貫生産体制を活かした高付加価値の大型定盤では、自動車関連（EV）の試験用定盤として防振技術を開発し、お客様の要望に対応した機能の追加等に取り組んでおります。

住宅機器関連

「鑄物ホーロー浴槽」のラインナップを増やすべく、据置浴槽を新たに開発しております。

また、当社のホーロー加工技術を活かし、上質感のある御影石調の新色の開発を行っております。

当事業年度における研究開発活動の状況並びに研究開発費の実績は2百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は、78百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

住宅機器関連 吉田工場 V1造型ライン真空ポンプ更新 14百万円

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (広島市安佐北区) (注)1	産業機械関連 全社共用資産	生産及びその他の 設備	488,975	212,778	26,303 (51,441)	17,768	745,826	119
吉田工場 (広島県安芸高田市)	住宅機器関連	生産設備	44,745	59,471	14,059 (40,890)	14,110	132,386	50
東京営業所 (東京都文京区) (注)2	住宅機器関連 全社共用資産	その他の設備	13,587	0	300,000 (160)	2,355	315,943	4
大阪営業所 (大阪市淀川区)	住宅機器関連	その他の設備	-	242	-	1,117	1,360	2
福岡営業所 (福岡市博多区)	住宅機器関連	その他の設備	-	0	-	883	883	2
その他(注)3 (広島市)	全社共用資産	-	93,063	-	74,938 (24,080)	30	168,032	-

(注)1. 本社工場には、寮及び社宅を含んでおります。

2. 東京営業所には、社宅を含んでおります。

3. その他には、貸与中の建物及び構築物81,432千円、土地69,873千円(21,246㎡)、その他0千円を含んでおります。

4. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社工場 (広島市安佐北区)	産業機械関連	MCM-30大規模 整備工事	34,000	-	自己資金	2021年9月	2021年12月	-
吉田工場 (広島県安芸高田市)	住宅機器関連	V1バケットエレ ベーター 2更新	13,860	-	自己資金	2021年8月	2021年8月	-

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,358,000	1,358,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,358,000	1,358,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年7月1日 (注)	12,222,000	1,358,000	-	651,000	-	154,373

(注) 2018年3月29日開催の第134回定時株主総会により、2018年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行なっております。

(5)【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	18	33	7	4	838	907	-
所有株式数 (単元)	-	1,912	337	5,989	187	19	5,091	13,535	4,500
所有株式数の 割合(%)	-	14.13	2.49	44.25	1.38	0.14	37.61	100	-

(注)自己株式41,474株は「個人その他」414単元、「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
広島運輸株式会社	広島市南区西蟹屋2丁目1番4号	241,200	18.32
有限会社ティーワン	広島市西区己斐本町1丁目21番4号	85,504	6.49
田中 宏典	広島市西区	80,420	6.10
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25番1号	65,000	4.93
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3番8号	64,900	4.92
広島ガス株式会社	広島市南区皆実町2丁目7番1号	62,500	4.74
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	62,000	4.70
タカラスタンダード株式会社	大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号	60,000	4.55
広島信用金庫	広島市中区富士見町3番15号	36,400	2.76
田中 節子	広島市西区	32,000	2.43
計	-	789,924	60.00

(注)当社は、自己株式を41,474株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,312,100	13,121	-
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	1,358,000	-	-
総株主の議決権	-	13,121	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大和重工株式会社	広島市安佐北区可部一丁目21番23号	41,400	-	41,400	3.05
計	-	41,400	-	41,400	3.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年8月24日)での決議状況 (取得期間2020年8月25日~2020年12月31日)	50,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	38,000	28,803
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,000	21,196
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.0	42.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	24.0	42.4

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	41,474	-	41,474	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する継続的な利益還元を重要課題のひとつと考えており、安定的な配当に配慮し、経営成績に応じて行うことを基本としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、当期の経営成績、並びに将来の事業展開等を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ではございますが無配としております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーからの信頼と期待に応え、経営の透明性と健全性を確保し、企業を維持し発展させていくことが、企業の存在意義であり、社会的責任であると認識しております。また、経営環境の変化に対しては、迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築に加え、コンプライアンス体制の充実と遵守を図り、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。

取締役会の構成人員は、2021年3月31日現在、取締役5名（代表取締役会長田中保昭、代表取締役社長田中宏典、常務取締役大津雅明、若宮千秋、間柴進）と、社外取締役が1名（田中俊治）で構成されています。

定例取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じ随時開催し、重要事項の決定並びに業務執行状況の監督を行っております。

当事業年度におきましては、18回の実行取締役会を開催しております。

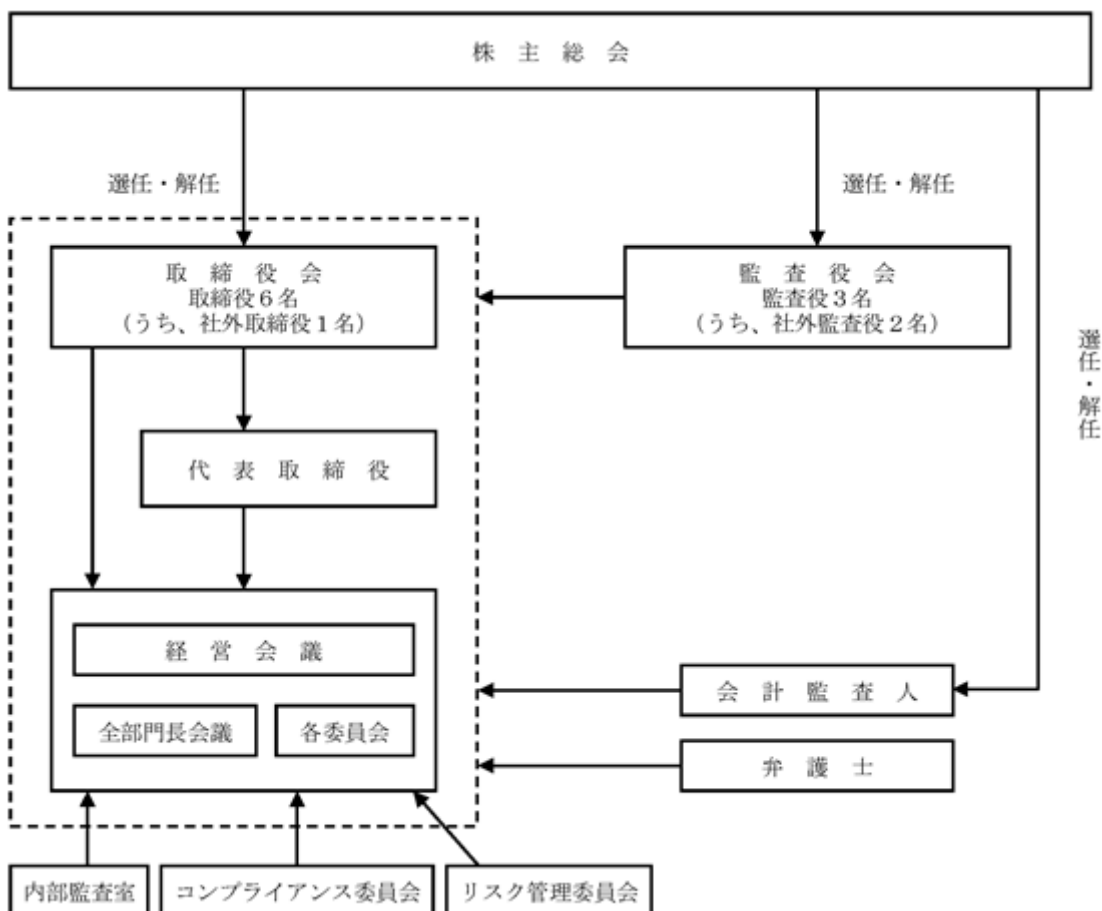
また、毎月開催しております経営会議には、取締役、監査役のほかに各部署の責任者が出席して、重要な業務執行の決定や経営の重要事項について報告や連絡、審議を行っております。

監査役会の構成人員は、2021年3月31日現在、監査役1名（高田命）と、社外監査役が2名（藤本克彦、渡邊直樹）であります。

各監査役は、取締役会に出席し取締役の業務執行状況を監視しております。

社外監査役におきましては、弁護士、他の企業の役員として専門的見地から社外の立場で取締役会に対して適宜適切な質問、意見を述べております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの社内体制は次のとおりであります。



企業統制に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について、取締役会において次のとおり決議しております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は全体を統括する組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、全役職員に「コンプライアンス規程」「行動規範」を浸透させるための啓蒙・教育・監督を行っております。
- 2) 取締役及び使用人の行為に法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、または、その恐れがある場合、その旨を会社に通報できる窓口として「コンプライアンス委員会事務局」を設け、違反行為の早期発見と防止につなげています。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社は「文書記録管理規程」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報及び各種会議体の議事録を作成し適切な保存及び管理を行っております。取締役及び監査役はこれらの保管文書を常時閲覧できる体制をとっております。

(c) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- 1) 「リスク管理規程」に則り、全社的に影響を及ぼす可能性のあるリスク管理は管理部が行い、各部門の所管業務に付随するリスクに関する管理は当該部門が行っております。
- 2) 万一、緊急事態が発生した場合は、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を招集し、迅速な対応を行うことにより損失を最小限に止めるものとしています。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は原則毎月1回開催しているほか、必要に応じ随時開催もしています。
毎月開催の経営会議により事前審議を実施し、重要事項に関する意思決定を迅速、的確に行うとともに、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制としています。
- 2) 取締役及び幹部社員が出席する全部門長会議を毎月開催し、経営計画に対する遂行状況をレビューしています。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は全体を統括する組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、全役職員に「コンプライアンス規程」「行動規範」を浸透させるための啓蒙・教育・監督を行っております。
- 2) 取締役及び使用人の行為に法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、または、その恐れがある場合、その旨を会社に通報できる窓口として「コンプライアンス委員会事務局」を設け、違反行為の早期発見と防止につなげています。

(f) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は子会社1社を有し、「経営理念」「行動規範」は子会社にも適用されるものであり、子会社へも浸透させるための啓蒙・教育・監督を行っております。
- 2) 子会社の業務の適正を確保するため、子会社の業務執行は当社取締役会に報告させ、重要事項の決定は当社の取締役会が行っております。
- 3) 当社の「リスク管理規程」に基づき、子会社はリスク発生の防止、発見等に努めております。
子会社は、損失の危機を把握した場合には、速やかに当社の「リスク管理委員会」に報告を行います。
- 4) 子会社の業務の適正を確保するために、当社監査役及び内部監査室による監査を定期的に行っております。
- 5) 当社の「コンプライアンス規程」に基づき子会社は、コンプライアンスの推進及び徹底を行っております。

(g) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- 1) 内部監査室が監査役職務の補助を行っております。なお、監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の要望を尊重し、専任の使用人を置くことにしています。

- (h) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 当該使用人の評価・人事異動は監査役会の同意のうえで行うものとし、取締役からの独立性を確保する体制を整えることにしています。
 - 2) 当該使用人は、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織等の者の命令はうけないものとしています。
- (i) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行の状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて稟議書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めています。
 - 2) 事情により監査役が会議に欠席した場合には、欠席した監査役に議事録を提出しています。
 - 3) 監査役会は社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行っています。
 - 4) 適正な目的に基づき監査役に報告した当社の取締役及び使用人は、同報告を理由として不当な取り扱いを受けないものとしています。
- (j) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 1) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用または償還の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- (k) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役は、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図れる体制を整備します。
 - 2) 取締役及び使用人は、監査役職務に対する理解を深め、監査役からのヒアリング等の要請に協力し、監査役職務の実効性を確保します。
 - 3) 取締役は、監査役からの求めがあるときは、監査役が職務執行上、弁護士・公認会計士・税理士などの外部専門家との連携を図れる環境を整備します。
- (l) 当該体制の運用状況の概要
- 1) 当社は、上記業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。取締役会においては、経営上の様々なリスクの対応策について検討を行い、必要に応じて社内の諸規程及び業務の見直しを実施しており、内部システムの実効性を向上させています。
一方、常勤監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するとともに、取締役及び使用人から業務の執行について聴取することで、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備します。
- b. リスク管理体制の整備の状況
- 「リスク管理規程」に則り、全社的に影響を及ぼす可能性のあるリスク管理は管理部が行い、各部門の所管業務に付随するリスクに関する管理は当該部門が行っています。万一、緊急事態が発生した場合は、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を招集し、迅速な対応を行うことにより損失を最小限に止めるものとしています。
- c. 取締役の定数
- 当社の取締役は、11名以内とする旨を定款で定めております。
- d. 取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

e. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって決議を行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	田中 保昭	1945年5月16日生	1968年4月 株式会社広島銀行入行 1974年7月 当社入社 1977年3月 取締役就任 1981年8月 住宅機器営業本部営業部長 1983年3月 代表取締役社長就任 1986年2月 住宅機器事業部長 2019年3月 代表取締役会長就任(現) (主要な兼職) 広島運輸株式会社 代表取締役社長 株式会社バスストップ 代表取締役社長	(注)7	10,800
代表取締役社長	田中 宏典	1980年1月24日生	2006年9月 株式会社シンコー入社 2009年4月 当社入社 経営企画部顧問 2011年3月 取締役就任 住宅機器統括本部長 2015年3月 専務取締役就任 2017年3月 取締役副社長就任 2019年3月 代表取締役社長就任(現)	(注)7	80,420
常務取締役 企画管理本部長兼資材部長	大津 雅明	1973年10月30日生	1996年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 2003年5月 当社入社 2004年1月 経営企画グループ部長 2005年3月 取締役就任 2005年10月 経営企画グループ部長兼住宅 機器統括本部長兼営業所グ ループ部長 2008年11月 経営企画部長兼住宅機器統括 本部長兼営業所グループ部長 兼産業機械統括本部担当兼資 材部担当 2010年4月 経営企画部長兼産業機械統括 本部長 2017年3月 常務取締役就任(現) 2019年4月 企画管理本部長 2019年9月 企画管理本部長兼管理部長 2020年4月 企画管理本部長兼資材部長 (現)	(注)7	1,200
取締役 営業統括本部担当	若宮 千秋	1950年12月11日生	1973年4月 当社入社 1997年4月 住宅機器統括本部広島営業所 所長 2005年4月 住宅機器統括本部次長兼営業 所グループ部長 2006年12月 住宅機器統括本部次長兼住機 営業部長 2008年5月 住宅機器統括本部吉田工場長 2010年4月 執行役員資材部長 2011年3月 取締役就任(現) 資材部長 2016年8月 住宅機器統括本部吉田工場担 当 2020年4月 営業統括本部担当(現)	(注)7	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 製造統括本部長兼本社工場長兼吉 田工場長	間柴 進	1965年3月22日生	1988年4月 当社入社 2011年10月 産業機械統括本部鑄造工場長 2015年4月 執行役員 2017年3月 取締役就任(現) 2017年4月 製造本部長兼生産技術部長 2017年10月 住宅機器吉田工場長 2018年9月 鑄造工場長 2019年4月 製造統括本部長兼本社工場長 兼吉田工場長(現)	(注)7	-
取締役	田中 俊治	1947年8月26日生	1971年4月 東洋工業株式会社(現 マツ ダ株式会社)入社 1991年7月 同社 商品本部 センティア プロジェクト主査(開発総責 任者) 1993年9月 同社 デザイン本部 第1デ ザイン部長 1996年6月 同社 Mazda Motor Corporation E urope R&D Offi ce Manager 2002年10月 川崎重工工業株式会社入社 2003年4月 同社 汎用機カンパニー 商 品開発室長兼デザイン部長兼 基礎レイアウト部長 2005年4月 同社 Chief Creat ive Officer 2012年3月 三和工業株式会社入社 2019年3月 当社 取締役就任(現) (主要な兼職) 三和工業株式会社 顧問	(注)7	-
常勤監査役	高田 命	1965年8月23日生	1986年4月 当社入社 2005年3月 経営企画部次長 2011年4月 生産管理部長兼経営企画部次 長兼造機工場長 2017年4月 経営企画部次長 2018年3月 経営企画部システム担当部長 2019年4月 企画管理本部管理部担当部長 2020年3月 監査役就任(現)	(注)6	1,800
監査役	藤本 克彦	1963年4月13日生	1990年1月 広島運輸株式会社入社 2013年6月 同社 取締役就任(現) 2018年3月 当社 監査役就任(現) (主要な兼職) 広島運輸株式会社 取締役	(注)5	-
監査役	渡邊 直樹	1974年12月4日生	2001年10月 弁護士登録 広島弁護士会入会 加藤・久保法律事務所(現 上八丁堀法律事務所)入所 (現) 2021年3月 当社 監査役就任(現)	(注)8	-
計					95,620

- (注) 1. 取締役田中俊治は、社外取締役であります。
2. 監査役藤本克彦及び渡邊直樹は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長田中宏典は、代表取締役会長田中保昭の実子であります。
4. 常務取締役大津雅明は、代表取締役会長田中保昭の実子の配偶者であります。
5. 2018年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2021年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
8. 2021年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、それぞれ独立した立場で専門的見地から、適宜質問や、監査、監督上の意見を述べております。

田中俊治氏は自動車・バイクだけでなく、工業製品デザインや建築デザインへの造詣も深く専門的な知見を有しており、また、上場企業における業務執行者としての豊富な経験を有することから、客観的な視点による経営の監視や経営全般に対する適切な助言をいただけるものと考えております。同氏は三和工業株式会社の顧問を兼務しておりますが、当社は同社と特別の関係はありません。なお、同氏と当社の間には、住宅機器製品について助言、指導を行うコンサルタント契約を結んでおりますが、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はなく、独立性を有していると考えていることから、社外取締役として選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。

藤本克彦氏は、長年にわたり会社業務に携わっており、会社経営における豊富な経験と高い見識を基に、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけていると考えております。同氏は広島運輸株式会社の取締役であり、広島運輸株式会社と当社の間には、通常の営業取引関係がありますが、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性を有していると考えていることから、社外監査役として選任しております。

渡邊直樹氏は、弁護士資格を有しており、企業法務等に関する豊富な専門的知見を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけていると考えております。同氏は上八丁堀法律事務所に勤務しており、上八丁堀法律事務所と当社の間には、法律に関する顧問契約を結んでおりますが、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性を有していると考えていることから、社外監査役として選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において必要な情報の収集及び意見の表明を行い、また社外監査役は内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制について適宜報告を受け連携を図ることにより、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制を構築し監督機能を強化しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役3名(社外監査役2名)から構成される監査役会では、法定監査とともに、経営監督機能の強化を図ることを念頭に置き、当社及び子会社の業務内容を監査しております。監査役会では、会計監査人から定期的に監査の実施状況の報告を受け、内部監査室及び内部監査部門と情報の共有化を図りながら、実効的な監査を行っております。

当事業年度における監査役の個々の活動状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況及び発言状況
常勤監査役	高田 命	当事業年度に開催された監査役会15回の全てに出席し、永年当社の経営企画部門を担当した経験に基づき、助言・提言を適宜行っております。
社外監査役	加藤 寛	当事業年度に開催された監査役会15回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、助言・提言を適宜行っております。
社外監査役	藤本 克彦	当事業年度に開催された監査役会15回の全てに出席し、会社業務における豊富な経験と高い見識に基づき、助言・提言を適宜行っております。

監査役会に於ける主な検討事項は監査の方針、監査計画、取締役等の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び当該方針に沿った取組み、会計監査人の選解任・不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意、会計監査人の監査の方法および結果の相当性の確認、事業報告及び附属明細書の適法性等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席及び意見表明、取締役等の職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、当社の業務及び財産の状況の調査等であります。

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直属の内部監査室を設置しております。内部監査室(1名)では、監査役及び内部監査部門と連携を密にし、当社及び子会社の業務の執行状況を監査しております。

監査結果は、社長及び監査役に通知し、関係部門に対して周知徹底を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

暁和監査法人

従来から当社が監査証明を受けている西日本監査法人は、2020年9月1日に日比谷監査法人と合併し、暁和監査法人と名称を変更しております。

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

栗栖 正紀

日浦 祐介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者等2名、その他3名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることなどを総合的に判断した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、期中の監査人との連携等を通じ、監査人の評価を行いました。評価基準項目は、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬見積額、監査役会・経営者・内部監査部門とのコミュニケーション、不正リスクに十分な配慮がなされているか等を項目としています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
15	-	14	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案して、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠等が適切であるかどうかについて検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬等の総額は、株主総会における承認決議の範囲内で決定しております。各役員個々の報酬額については、内規に基づき、当期の経営成績、経営成績への貢献度、従業員の給与水準、職務内容、職務の執行状況等を総合的・客観的に考慮・協議し、代表取締役が決定しております。各取締役の報酬等については取締役会において、各監査役の報酬等について監査役の協議により決定しております。

イ 取締役の報酬限度額は、2006年3月30日開催の第122回定時株主総会において月額15,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

ロ 監査役の報酬限度額は、2006年3月30日開催の第122回定時株主総会において月額5,000千円以内と決議いただいております。

当事業年度における役員の報酬等の決定過程については、代表取締役を議長とする取締役会にて業績等を総合的に勘案したうえで以下の通り協議・決定しています。

- ・2020年3月30日：役員報酬の改定（減額）について
- ・2020年11月13日：役員報酬の改定（減額）について

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労引当金 繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	74,342	70,642	-	3,700	5
監査役 (社外監査役を除く)	7,162	7,012	-	150	2
社外役員	9,986	9,186	-	800	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務取締役(2名)に対し使用人分給与16百万円を支給しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業関連の取引先企業との長期的・安定的な関係性の維持・強化を目的とし、政策保有目的以外の投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は政策保有株式の検証にあたり、四半期ごとに時価や保有目的、中長期的な取引先との関係性等を総合的に判断し、保有方針の見直しを検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	1,128
非上場株式以外の株式	23	1,326,265

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	6,713	取引先持株会継続による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
オークマ(株)	95,542	95,542	産業関連機械事業の主要な取引先であり、今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	有
	555,863	570,767		
(株)ヨンドシーホールディングス	81,000	81,000	同社と直接の取引はありませんが、同社の株式を保有することは地域経済への発展に資するものと考えております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	無
	157,059	211,248		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ひろぎんホールディングス(注2)	254,961	254,961	取引金融機関との緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	有
	151,701	137,678		
タカラスタンダード(株)	80,245	76,451	住宅機器関連事業の主要な取引先であり、今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。取引先持株会に入会しており、毎月定額拠出による取得をしております。	有
	117,239	153,361		
広島ガス(株)	230,000	230,000	同社との直接的な取引はありませんが、同社グループと原料購買等の取引を行っており、同社グループとの中長期的な関係維持、強化を保有目的としております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	有
	85,330	82,570		
(株)フジ	24,840	24,840	同社と直接の取引はありませんが、同社の株式を保有することは地域経済への発展に資するものと考えております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	無
	48,462	48,711		
(株)山口フィナンシャルグループ	42,670	42,670	取引金融機関との緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	有
	26,668	32,343		
芝浦機械(株)(注3)	24,200	24,200	産業機械関連事業の主要な取引先であり、今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	有
	55,611	71,680		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三井E & Sホールディングス	31,200	31,200	産業機械関連事業の主要な取引先であり、今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	無
	11,575	29,296		
(株)中電工	14,638	14,638	地域経済の発展に重要な役割を担っている地元インフラ企業で、緊密な取引・協力関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	有
	31,691	37,853		
三菱重工業(株)	8,000	8,000	産業機械関連事業の主要な取引先であり、今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	無
	22,688	34,056		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	29,078	29,078	取引金融機関との緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	有
	20,645	25,210		
DMG森精機(株)	9,596	8,853	産業機械関連事業の主要な取引先であり、今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。取引先持株会に入会しており、毎月定額拠出による取得をしております。	無
	15,393	15,280		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,870	14,870	取引金融機関との緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	無
	6,691	8,773		
(株)百十四銀行	2,535	2,535	取引金融機関との緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	有
	3,916	5,551		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
DCMホールディングス(株)	5,000	5,000	投資不動産の主要な取引先であり、今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	無
	5,830	5,350		
三井不動産(株)	2,000	2,000	住宅機器関連事業の主要な取引先であり、今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	無
	4,446	5,428		
東洋証券(株)	15,975	15,975	業況報告を含めた情報交換を行っており、今後も安定的な取引の維持と各種事業上及び金融政策上の助言を受ける目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	無
	2,172	2,508		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	567	567	取引金融機関との緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	有
	1,786	2,432		
丸三証券(株)	764	764	業況報告を含めた情報交換を行っており、今後も安定的な取引の維持と各種事業上及び金融政策上の助言を受ける目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	有
	359	396		
野村ホールディングス(株)	1,051	1,051	業況報告を含めた情報交換を行っており、今後も安定的な取引の維持と各種事業上及び金融政策上の助言を受ける目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	有
	571	588		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
グリーンランドリ ゾート(株)	1,200	1,200	同社と直接の取引はありませんが、同社の株式を保有することは地域経済への発展に資するものと考えております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	無
	532	642		
日本製鉄(株)	22	22	産業機械関連事業の主要な取引先であり、今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	無
	1,337	37		

(注) 1. 「 」は、当該株式を保有していないことを示しております。

2. 株式会社広島銀行は、2020年10月1日付で株式会社ひろぎんホールディングスに株式移転しております。

3. 東芝機械株式会社は、2020年4月1日付で芝浦機械株式会社に社名変更しています。

4. 特定投資株式の定量的な保有効果についての記載が困難なため、保有の合理性の検証方法について記載いたします。当社は毎期、保有株式について取締役会にて当社との関係性、配当利回り、評価差益等の観点から検証を行い、保有意義のある株式について保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、暁和監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている西日本監査法人は、2020年9月1日に日比谷監査法人と合併し、暁和監査法人と名称を変更しております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は 第1〔企業の概況〕4〔関係会社の状況〕に記載しております。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人 財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,204,899	1,217,771
受取手形	5 190,134	5 157,379
電子記録債権	5 152,579	5 310,209
売掛金	1,000,814	560,384
商品及び製品	538,117	347,756
仕掛品	154,298	36,734
原材料及び貯蔵品	184,388	197,775
前払費用	2,241	784
未収入金	11	106,575
その他	1,113	2,075
流動資産合計	3,428,600	2,937,447
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 3 529,262	1, 3 499,720
構築物（純額）	1 66,016	1 59,218
機械及び装置（純額）	1, 3 306,558	1, 3 267,935
車両運搬具（純額）	1 9,573	1 4,557
工具、器具及び備品（純額）	1 44,002	1 36,265
土地	3 345,427	3 345,427
建設仮勘定	-	22,133
有形固定資産合計	1,300,842	1,235,259
無形固定資産		
ソフトウェア	6,689	6,541
電話加入権	1,243	1,243
無形固定資産合計	7,933	7,785
投資その他の資産		
投資有価証券	1,482,895	1,327,393
関係会社株式	15,000	7,500
出資金	102	102
投資不動産（純額）	2, 3 157,015	2, 3 151,306
その他	70,597	74,280
貸倒引当金	5,150	5,150
投資損失引当金	7,500	-
投資その他の資産合計	1,712,959	1,555,432
固定資産合計	3,021,735	2,798,477
資産合計	6,450,335	5,735,925

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 558,632	5 294,747
買掛金	221,136	142,800
短期借入金	4 1,400,000	4 1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	4 73,596	4 53,900
未払金	86,713	48,560
未払費用	23,048	19,808
未払法人税等	52,929	811
未払消費税等	68,149	33,883
前受金	1,644	1,797
預り金	25,324	14,912
前受収益	2,858	2,858
賞与引当金	17,000	6,000
設備関係支払手形	17,459	27,693
その他	18,085	17,616
流動負債合計	2,566,577	2,265,390
固定負債		
長期借入金	4 56,160	4 2,260
繰延税金負債	38,625	159,168
退職給付引当金	478,844	497,102
役員退職慰労引当金	64,137	67,587
資産除去債務	18,726	19,053
長期預り敷金	56,115	56,115
固定負債合計	712,609	801,287
負債合計	3,279,187	3,066,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	651,000	651,000
資本剰余金		
資本準備金	154,373	154,373
資本剰余金合計	154,373	154,373
利益剰余金		
利益準備金	126,000	126,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,610,000	1,610,000
繰越利益剰余金	133,087	234,352
利益剰余金合計	1,869,087	1,501,647
自己株式	5,927	34,730
株主資本合計	2,668,533	2,272,290
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	502,614	396,956
評価・換算差額等合計	502,614	396,956
純資産合計	3,171,148	2,669,247
負債純資産合計	6,450,335	5,735,925

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高		
商品売上高	675,772	744,424
製品売上高	3,628,932	2,434,781
売上高合計	4,304,705	3,179,206
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	612,263	538,117
当期製品製造原価	2,821,448	1,906,878
当期商品仕入高	496,437	615,209
当期製品仕入高	145,172	100,159
合計	4,075,321	3,160,365
商品及び製品期末たな卸高	538,117	347,756
売上原価合計	3 3,537,203	3 2,812,608
売上総利益	767,501	366,597
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	131,903	88,332
役員報酬	92,100	86,840
給料及び手当	289,242	247,580
賞与引当金繰入額	5,188	1,862
退職給付費用	14,440	16,665
役員退職慰労引当金繰入額	4,775	4,650
福利厚生費	5,586	6,565
旅費及び交通費	31,824	19,321
減価償却費	15,279	14,121
その他	4 201,122	4 175,276
販売費及び一般管理費合計	791,463	661,215
営業損失()	23,962	294,618
営業外収益		
受取利息	42	30
受取配当金	36,408	36,340
受取地代家賃	101,888	101,759
保険事務手数料	753	674
その他	3,649	3,533
営業外収益合計	142,742	142,338
営業外費用		
支払利息	11,512	12,426
不動産賃貸関係費	21,409	19,513
その他	910	359
営業外費用合計	33,832	32,299
経常利益又は経常損失()	84,946	184,578

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
特別利益		
固定資産処分益	1 13	-
災害による保険金収入	29,991	3,148
投資有価証券売却益	41,902	-
特別利益合計	71,906	3,148
特別損失		
固定資産処分損	2 0	2 2
災害による損失	28,956	-
投資有価証券評価損	-	19,377
特別損失合計	28,956	19,379
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	127,896	200,809
法人税、住民税及び事業税	49,124	2,135
法人税等調整額	14,539	157,722
法人税等合計	34,584	159,857
当期純利益又は当期純損失()	93,312	360,667

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		926,404	32.7	492,514	27.4
労務費		813,188	28.7	570,501	31.8
経費		1,090,558	38.6	731,449	40.8
(外注加工費)		(402,425)	(14.2)	(194,488)	(10.8)
(減価償却費)		(145,579)	(5.1)	(129,791)	(7.2)
当期総製造費用		2,830,151	100	1,794,464	100
仕掛品期首たな卸高		145,595		154,298	
合計		2,975,746		1,948,762	
仕掛品期末たな卸高		154,298		36,734	
他勘定への振替	* 2	-		5,149	
当期製品製造原価		2,821,448		1,906,878	

(注) 1. 当社の原価計算の方法は、部門別総合原価計算法であります。

* 2. 他勘定への振替の内訳は次のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
固定資産(千円)	-	5,149
計(千円)	-	5,149

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	651,000	154,373	154,373	126,000	1,610,000	39,774	1,775,774
当期変動額							
当期純利益						93,312	93,312
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	93,312	93,312
当期末残高	651,000	154,373	154,373	126,000	1,610,000	133,087	1,869,087

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,852	2,575,295	456,236	456,236	3,031,532
当期変動額					
当期純利益		93,312			93,312
自己株式の取得	74	74			74
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			46,377	46,377	46,377
当期変動額合計	74	93,237	46,377	46,377	139,615
当期末残高	5,927	2,668,533	502,614	502,614	3,171,148

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	651,000	154,373	154,373	126,000	1,610,000	133,087	1,869,087
当期変動額							
剰余金の配当						6,772	6,772
当期純損失（ ）						360,667	360,667
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	367,439	367,439
当期末残高	651,000	154,373	154,373	126,000	1,610,000	234,352	1,501,647

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,927	2,668,533	502,614	502,614	3,171,148
当期変動額					
剰余金の配当		6,772			6,772
当期純損失（ ）		360,667			360,667
自己株式の取得	28,803	28,803			28,803
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			105,657	105,657	105,657
当期変動額合計	28,803	396,243	105,657	105,657	501,900
当期末残高	34,730	2,272,290	396,956	396,956	2,669,247

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	127,896	200,809
減価償却費	160,859	143,912
賞与引当金の増減額(は減少)	-	11,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	38,410	18,258
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	725	3,450
投資損失引当金の増減額(は減少)	-	7,500
受取利息及び受取配当金	36,450	36,371
支払利息	11,512	12,426
災害による保険金	29,991	3,148
災害損失	28,956	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	19,377
投資有価証券売却損益(は益)	41,902	-
有形固定資産処分損益(は益)	12	2
投資不動産賃貸収入	99,844	99,897
投資不動産賃貸費用	19,533	19,430
売上債権の増減額(は増加)	68,282	315,555
たな卸資産の増減額(は増加)	93,686	294,536
仕入債務の増減額(は減少)	117,299	342,221
未払消費税等の増減額(は減少)	35,918	34,266
その他	18,221	122,875
小計	240,609	31,138
利息及び配当金の受取額	36,450	36,380
利息の支払額	11,499	12,349
災害による保険金収入	29,991	3,148
災害損失の支払額	17,041	-
法人税等の還付額	6,647	-
法人税等の支払額	6,180	64,921
営業活動によるキャッシュ・フロー	278,978	68,880

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	530,000	530,000
定期預金の払戻による収入	530,000	530,000
投資有価証券の取得による支出	6,645	6,713
投資有価証券の売却による収入	75,845	-
役員保険積立金の積立による支出	3,972	3,843
役員保険積立金の解約による収入	3,802	-
有形固定資産の取得による支出	144,544	82,218
有形固定資産の売却による収入	14	-
無形固定資産の取得による支出	2,620	2,375
資産除去債務の履行による支出	41	122
投資不動産の賃貸による支出	13,721	13,721
投資不動産の賃貸による収入	99,844	99,897
その他	11	160
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,950	8,937
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	20,000	200,000
長期借入金の返済による支出	79,836	73,596
配当金の支払額	320	6,911
自己株式の取得による支出	74	28,803
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,231	90,688
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	226,697	12,871
現金及び現金同等物の期首残高	558,202	784,899
現金及び現金同等物の期末残高	784,899	797,771

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(投資不動産を含む)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却をしております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～65年

機械及び装置 9年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度対応額を見積って計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた74千円は、「自己株式の取得による支出」74千円として組み替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症による影響）

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を見通すのは困難な状況であります。

このような状況の中、2021年12月期の一定期間にわたり新型コロナウイルス感染症の影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

その結果、当期において、繰延税金資産を取り崩したことに伴い、法人税等調整額を157,722千円計上しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
	7,243,773千円	7,348,235千円

2 投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
	116,675千円	122,384千円

3 担保に供されている資産及び期末簿価

(工場財団)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	443,268千円	419,991千円
機械及び装置	306,558	267,935
土地	11,864	11,864
計	761,691	699,791

(その他)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	35,937千円	32,471千円
土地	12,564	12,564
投資不動産	103,787	98,442
計	152,289	143,478

4 担保目的

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	91,556千円	38,000千円
短期借入金	1,300,000	1,400,000
計	1,391,556	1,438,000

5 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、期末日は金融機関の休業日に該当するため、期末日満期手形及び電子記録債権が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	22,842千円	781千円
電子記録債権	1,703	837
支払手形	5,859	2,522

(損益計算書関係)

1 固定資産処分益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
車輛運搬具	13千円	- 千円
計	13	-

2 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械及び装置	0千円	2千円
工具、器具及び備品	0	0
車両運搬具	0	-
建物	0	-
計	0	2

3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	16,813千円	18,281千円

4 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	578千円	2,544千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,358,000	-	-	1,358,000
合計	1,358,000	-	-	1,358,000
自己株式				
普通株式(注)	3,392	82	-	3,474
合計	3,392	82	-	3,474

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加82株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	6,772	利益剰余金	5	2019年12月31日	2020年3月30日

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,358,000	-	-	1,358,000
合計	1,358,000	-	-	1,358,000
自己株式				
普通株式（注）	3,474	38,000	-	41,474
合計	3,474	38,000	-	41,474

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加38,000株は、2020年8月24日開催の取締役会決議に基づく自己株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	6,772	利益剰余金	5	2019年12月31日	2020年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当事業年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
現金及び預金勘定	1,204,899千円	1,217,771千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	420,000	420,000
現金及び現金同等物	784,899	797,771

（リース取引関係）

注記対象となるリース取引は行っておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、また、未払金はそのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,204,899	1,204,899	-
(2) 受取手形	190,134	190,134	-
(3) 電子記録債権	152,579	152,579	-
(4) 売掛金	1,000,814	1,000,814	-
(5) 未収入金	11	11	-
(6) 投資有価証券	1,481,767	1,481,767	-
資産計	4,030,208	4,030,208	-
(1) 支払手形	558,632	558,632	-
(2) 買掛金	221,136	221,136	-
(3) 短期借入金	1,400,000	1,400,000	-
(4) 未払金	86,713	86,713	-
(5) 未払法人税等	52,929	52,929	-
(6) 設備関係支払手形	17,459	17,459	-
(7) 長期借入金（ ）	129,756	129,756	0
負債計	2,466,627	2,466,628	0

（ ）1年内返済の長期借入金を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,128
関係会社株式	15,000
出資金	102

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,204,899	-	-	-
受取手形	190,134	-	-	-
電子記録債権	152,579	-	-	-
売掛金	1,000,814	-	-	-
未収入金	11	-	-	-
合計	2,548,440	-	-	-

4. 借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	1,400,000	-	-	-	-
長期借入金	73,596	56,160	-	-	-
合計	1,473,596	56,160	-	-	-

当事業年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,217,771	1,217,771	-
(2) 受取手形	157,379	157,379	-
(3) 電子記録債権	310,209	310,209	-
(4) 売掛金	560,384	560,384	-
(5) 未収入金	106,575	106,575	-
(6) 投資有価証券	1,326,265	1,326,265	-
資産計	3,678,586	3,678,586	-
(1) 支払手形	294,747	294,747	-
(2) 買掛金	142,800	142,800	-
(3) 短期借入金	1,600,000	1,600,000	-
(4) 未払金	48,560	48,560	-
(5) 未払法人税等	811	811	-
(6) 設備関係支払手形	27,693	27,693	-
(7) 長期借入金（ ）	56,160	56,141	18
負債計	2,170,774	2,170,755	18

（ ）1年内返済の長期借入金を含めております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	1,128
関係会社株式	7,500
出資金	102

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,217,771	-	-	-
受取手形	157,379	-	-	-
電子記録債権	310,209	-	-	-
売掛金	560,384	-	-	-
未収入金	106,575	-	-	-
合計	2,352,320	-	-	-

4. 借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	1,600,000	-	-	-	-
長期借入金	53,900	2,260	-	-	-
合計	1,653,900	2,260	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(2019年12月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式15,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,280,945	510,689	770,256
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	200,822	272,115	71,293
合 計		1,481,767	782,804	698,962

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 1,128千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	75,845	41,902	-
合 計	75,845	41,902	-

当事業年度(2020年12月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,086,868	465,377	621,490
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	239,397	304,763	65,366
合 計		1,326,265	770,141	556,124

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 1,128千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について26,877千円(その他有価証券の株式19,377円、関係会社株式7,500千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職金制度の30%相当額について、確定給付企業年金制度を採用し残額については、退職一時金を充当しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	711,519千円
勤務費用	37,730
利息費用	7,115
退職給付の支払額	8,067
数理計算上の差異の発生額	4,468
退職給付債務の期末残高	743,829

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	179,914千円
期待運用収益	1,799
数理計算上の差異の発生額	3,542
事業主からの拠出額	9,008
退職給付の支払額	2,436
年金資産の期末残高	191,827

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	223,149千円
年金資産	191,827
	31,322
非積立型制度の退職給付債務	520,680
未積立退職給付債務	552,002
未認識数理計算上の差異	73,158
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	478,844
退職給付引当金	478,844
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	478,844

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	37,730千円
利息費用	7,115
期待運用収益	1,799
数理計算上の差異の費用処理額	10,004
確定給付制度に係る退職給付費用	53,050

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生保一般勘定	13%
債券	61
株式	24
その他	2
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%
予想昇給率	2.4%

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職金制度の30%相当額について、確定給付企業年金制度を採用し残額については、退職一時金を充当しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	743,829千円
勤務費用	37,534
利息費用	7,438
退職給付の支払額	32,400
数理計算上の差異の発生額	205
退職給付債務の期末残高	756,606

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	191,827千円
期待運用収益	1,918
数理計算上の差異の発生額	318
事業主からの拠出額	9,621
退職給付の支払額	9,721
年金資産の期末残高	193,327

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	226,981千円
年金資産	193,327
	33,654
非積立型制度の退職給付債務	529,626
未積立退職給付債務	563,280
未認識数理計算上の差異	66,178
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	497,102
退職給付引当金	497,102
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	497,102

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	37,534千円
------	----------

利息費用	7,438
期待運用収益	1,918
数理計算上の差異の費用処理額	7,506
確定給付制度に係る退職給付費用	50,560

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生保一般勘定	12%
債券	62
株式	23
その他	2
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%
予想昇給率	2.4%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	145,855千円	151,417千円
役員退職慰労引当金	19,536	20,587
投資有価証券評価損	20,885	29,072
賞与引当金	5,178	1,827
税務上の繰越欠損金(注) 2	-	55,901
その他	33,540	26,361
繰延税金資産小計	224,996	285,167
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	-	55,901
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	67,274	229,266
評価性引当額小計(注) 1	67,274	285,167
繰延税金資産合計	157,722	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	196,348	159,168
繰延税金負債合計	196,348	159,168
繰延税金資産(負債)の純額	38,625	159,168

(注) 1. 評価性引当額が前事業年度より217,893千円増加しております。

この増加の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産を取り崩したこと及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2020年12月31日)	(千円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	-	-	55,901	55,901
評価性引当額	-	-	55,901	55,901
繰延税金資産	-	-	-	-

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	税引前当期純損失を 計上しているため、 記載を省略しています。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%	
住民税均等割	1.7%	
評価性引当額の増減	4.9%	
その他	0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場建屋及び本社社屋に含まれるアスベストの石綿障害予防規則に基づく処分費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から26～65年と見積り、割引率は主に2.05～3.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	18,366千円	18,726千円
時の経過による調整額	438	447
資産除去債務の履行による減少額	77	121
期末残高	18,726	19,053

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社では、広島県内において賃貸収益を得ることを目的として、土地や建物を所有しております。2019年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は78,434千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
162,827	5,812	157,015	1,115,267

(注)1. 貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額は減価償却による減少額であります。
3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額を適切に市場価格を反映させていると考えられる指標を用いて時点補正した金額によっております。その他の物件については一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。
4. 上記の貸借対照表計上額には、構築物・器具及び備品は含まれておりません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社では、広島県内において賃貸収益を得ることを目的として、土地や建物を所有しております。2020年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は80,384千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
157,015	5,708	151,306	1,114,501

(注)1. 貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額は減価償却による減少額であります。
3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額を適切に市場価格を反映させていると考えられる指標を用いて時点補正した金額によっております。その他の物件については一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。
4. 上記の貸借対照表計上額には、構築物・器具及び備品は含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、主に産業機械関連と住宅機器関連の2つの事業を基礎として組織を構成し、取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社はこれら2事業を報告セグメントとしております。

産業機械関連は、工作機械鋳物部品、周辺機器、産業機械鋳物部品及びディーゼルエンジン鋳物部品の製造・加工・販売などを行っております。

住宅機器関連は、鋳物ホーロー浴槽、マンホール鉄ふた、景観製品、木製建具、その他の日用品鋳物などの製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	財務諸表 計上額
	産業機械関連	住宅機器関連	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	2,524,441	1,780,263	4,304,705	-	4,304,705
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,524,441	1,780,263	4,304,705	-	4,304,705
セグメント利益又は損失 ()(注) 1	21,048	45,011	23,962	-	23,962
セグメント資産	2,016,446	1,152,543	3,168,989	3,281,346	6,450,335
その他の項目					
減価償却費	109,754	41,719	151,474	9,385	160,859
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	69,437	18,746	88,184	15,056	103,240

(注) 1. セグメント利益又は損失の合計額は、損益計算書の営業損失と一致しております。

2. セグメント資産及びその他の項目の調整額は、本社管理部門及び全社共用資産等であります。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 2	財務諸表 計上額
	産業機械関連	住宅機器関連	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	1,579,741	1,599,465	3,179,206	-	3,179,206
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,579,741	1,599,465	3,179,206	-	3,179,206
セグメント損失()(注) 1	207,793	86,825	294,618	-	294,618
セグメント資産	1,416,366	1,165,223	2,581,590	3,154,335	5,735,925
その他の項目					
減価償却費	97,752	38,306	136,059	7,853	143,912
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	10,107	64,340	74,447	3,737	78,184

(注) 1. セグメント損失の合計額は、損益計算書の営業損失と一致しております。

2. セグメント資産及びその他の項目の調整額は、本社管理部門及び全社共用資産等であります。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント
オークマ株式会社	1,404,989	産業機械関連
タカラスタンダード株式会社	740,097	住宅機器関連

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント
オークマ株式会社	827,192	産業機械関連
タカラスタンダード株式会社	649,073	住宅機器関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

取引金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

取引金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当事業年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
1株当たり純資産額（円）	2,341.15	2,027.49
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）（円）	68.89	267.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	潜在株式が存在しないため記載して おりません。	潜在株式が存在しないため記載して おりません。

（注）1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当事業年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
当期純利益又は当期純損失（ ） （千円）	93,312	360,667
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期 純損失（ ）（千円）	93,312	360,667
普通株式の期中平均株式数（株）	1,354,571	1,346,896

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,720,315	230	1	1,720,543	1,220,822	29,771	499,720
構築物	329,122	260	-	329,382	270,164	7,057	59,218
機械及び装置	5,049,451	39,325	27,059	5,061,717	4,793,782	77,946	267,935
車両運搬具	116,547	-	-	116,547	111,990	5,016	4,557
工具、器具及び備品	983,751	13,859	9,850	987,760	951,494	21,596	36,265
土地	345,427	-	-	345,427	-	-	345,427
建設仮勘定	-	22,133	-	22,133	-	-	22,133
有形固定資産計	8,544,616	75,809	36,911	8,583,513	7,348,253	141,389	1,235,259
無形固定資産							
電話加入権	1,243	-	-	1,243	-	-	1,243
ソフトウェア	56,514	2,375	-	58,889	52,348	2,523	6,541
無形固定資産計	57,758	2,375	-	60,133	52,348	2,523	7,785
投資その他の資産							
投資不動産	273,691	-	-	273,691	122,384	5,708	151,306
投資その他の資産計	273,691	-	-	273,691	122,384	5,708	151,306

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	吉田工場 V 1 造型ライン真空ポンプ更新	14,900千円
建設仮勘定	吉田工場 新型鋳物浴槽製造設備	12,078千円
機械及び装置	吉田工場 プッシュプル型局所排気装置	9,750千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,400,000	1,600,000	0.80	-
1年以内に返済予定の長期借入金	73,596	53,900	0.42	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	56,160	2,260	0.40	2022年1月～ 2022年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,529,756	1,656,160	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,260	-	-	-

【引当金明細表】

区分		当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	固定資産	5,150	-	-	-	5,150
投資損失引当金		7,500	-	7,500	-	-
賞与引当金		17,000	6,000	17,000	-	6,000
役員退職慰労引当金		64,137	4,650	1,200	-	67,587

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,408
預金	
当座預金	792,611
普通預金	2,751
定期預金	420,000
小計	1,215,362
合計	1,217,771

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)マキタ	25,162
阪神瓦斯産業(株)	20,515
(株)アイメックス	14,806
桐山工業(株)	12,398
(株)大興建設	12,012
その他	72,483
計	157,379

(b) 期日別内訳

区分	2021年1月	2月	3月	4月	5月	6月以降	計
受取手形(千円)	15,430	105,158	36,510	279	-	-	157,379

(注) 2021年1月の金額には、期末日満期手形の会計処理が手形交換日をもって行っていることにより、期末日満期手形が781千円含まれております。

(ハ) 電子記録債権

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日鉄エンジニアリング(株)	123,310
(株)クボタ	79,200
(株)メトス	51,304
(株)ジャパンエンジンコーポレーション	23,430
渡辺パイプ(株)	12,369
その他	20,594
計	310,209

(b) 期日別内訳

区分	2021年1月	2月	3月	4月	5月	6月以降	計
電子記録債権 (千円)	24,298	16,533	157,595	105,646	6,134	-	310,209

(注) 2021年1月の金額には、期末日満期の電子記録債権の会計処理が手形交換日をもって行っていることにより、期末日満期の電子記録債権が837千円含まれております。

(二) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
タカスタンダード(株)	262,333
オークマ(株)	39,468
(株)クボタ 堺製造所	29,260
(株)大林組 大阪本店	25,300
(株)ジャパンエンジンコーポレーション	20,228
その他	183,794
計	560,384

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{12}$
1,000,814	3,496,422	3,936,852	560,384	87.5	2.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等は含まれております。

(ホ) 商品及び製品

品種	金額(千円)
商品	
住宅関連機器	46,925
小計	46,925
製品	
産業機械関連機器	139,618
住宅関連機器	161,212
小計	300,831
合計	347,756

(へ) 仕掛品

品種	金額(千円)
産業機械関連機器加工	26,876
鋳物製品造型費用	9,857
計	36,734

(ト) 原材料及び貯蔵品

品種	金額(千円)
原材料	
鋳物用鉄原料	39,237
鋳物用補助材料	10,813
ホーロー釉薬	15,967
その他	7,595
小計	73,613
貯蔵品	
鋳物材料	43,973
ホーロー材料	42,391
消耗品	37,108
その他	688
小計	124,162
合計	197,775

(チ) 投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	1,327,393

負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)和光製作所	46,956
(株)小笠原	14,641
大鉄産業(株)	12,857
(株)本田春荘商店	11,176
(株)丸豊鋳造製作所	7,238
その他	201,875
計	294,747

(b) 期日別内訳

区分	2021年1月	2月	3月	4月	5月	6月以降	計
支払手形(千円)	45,981	85,017	101,532	50,389	11,826	-	294,747

(注) 2021年1月の金額には、期末日満期手形の会計処理が手形交換日をもって行っていることにより、期末日満期手形が2,522千円含まれております。

(ロ) 買掛金

相手先	金額(千円)
ダイワ化成(株)	27,284
檜創建(株)	10,750
(株)三彩	6,563
(有)繁本組	5,942
TEKDO(株)	5,797
その他	86,462
計	142,800

(ハ) 設備関係支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)山産	16,439
(有)能美工作所	4,844
大和燃料(株)	3,939
(有)大下木型製作所	1,758
(有)市川研磨	408
(有)竹村商会	302
計	27,693

(b) 期日別内訳

区分	2021年1月	2月	3月	4月	5月	6月以降	計
設備関係支払手形(千円)	4,818	21,692	1,182	-	-	-	27,693

(ニ) 退職給付引当金

「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」をご参照ください。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	944,252	1,666,292	2,469,863	3,179,206
税引前四半期(当期)純損失 ()(千円)	100,874	95,481	151,952	200,809
四半期(当期)純損失() (千円)	86,077	254,271	311,276	360,667
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	63.55	187.72	230.00	267.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()(円)	63.55	124.17	42.19	37.20

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月30日
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り(注)	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第136期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月31日中国財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年3月31日中国財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第137期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月15日中国財務局長に提出
（第137期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日中国財務局長に提出
（第137期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日中国財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年4月3日中国財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株買付状況報告書
報告期間（自 2020年8月25日 至 2020年8月31日）2020年9月14日中国財務局長に提出
報告期間（自 2020年9月1日 至 2020年9月30日）2020年10月6日中国財務局長に提出
報告期間（自 2020年10月1日 至 2020年10月31日）2020年11月6日中国財務局長に提出
報告期間（自 2020年11月1日 至 2020年11月30日）2020年12月8日中国財務局長に提出
報告期間（自 2020年12月1日 至 2020年12月31日）2021年1月8日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

大 和 重 工 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

晁 和 監 査 法 人
広島事務所

代 表 社 員 公 認 会 計 士 栗 栖 正 紀
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 日 浦 祐 介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和重工株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第137期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和重工株式会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大和重工株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大和重工株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。